

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2297200848		
法人名	株式会社 宇宙SORA		
事業所名	グループホーム ひだまりの森		
所在地	静岡県浜松市中区城北 2丁目 5番地 60号		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	令和4年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouCd=2297200848-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 4年 3月 4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お客様に合ったケアを大切に考え、安心・安全に過ごせ起床時から離床時まで笑顔でいられ落ち着いた日々を過ごして頂けるよう支援しております。残存機能を出来るだけ活かし、歌や切り絵(共同作品作り)を行い日々楽しんで頂いております。お客様の意向や、ご家族の意向をお聞きしコミュニケーションを図りながら信頼関係を築き上げております。医療関係とも連携が取れており、急変時等の対応が素早く出来ております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者と家族、職員がひとつの家族として、「ともに笑う」理念を基に、楽しく暮らせる生活を目指し、2ユニット職員が全員で支援している。法人は研修計画に則り、職員個々の希望に沿った資格取得・研修実施に取り組んでいる。医療連携にも努め、「重度化した場合の対応に係る指針」による事業所での対応を入居時から細かく説明し、家族の意向に沿って、医師・看護師・職員が連携して対応している。コロナ禍により運営推進会議は書面開催ではあるが、返信用紙を配布し、意見の聴きとりを心掛けている。家族の面会・訪問も制限する中、「ひだまりの森だより」や担当職員による「身体状況のお知らせ」により、事業所や利用者の様子・暮らしぶりを伝えて、関係継続を支援している。地域交流についても、コロナ後の交流を目指し、ボランティアとの連絡や町内会・地域住民との関係継続を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関の分かりやすい場所に「基本理念」「ホーム理念」を提示しております。ホーム会議にて「基本理念」「ホーム理念」を確認し共有を図っております。又、新人職員に対してオリエンテーションにて教育を行っております。	基本理念を玄関・事務所内に掲示し、常に共有している。法人作成の研修計画に則り、理念の実践に繋げている。毎月のホーム会議や毎朝行う申し送りミーティング時にも確認し、常に理念を意識した支援ができるように心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染対策面から、地域との交流は出来ておりませんが、近隣住民の方で駐車場を使用したい場合は駐車場をご利用して頂きコミュニケーションを図っております。「コロナ禍が治ったら是非ともボランティア活動を行いたい」とのお言葉を頂いております。	コロナ禍により、直接の地域交流はできない状況だが、コロナ後の交流を目指し、以前からのボランティアとの連絡や地域住民とのあいさつ(駐車場一時利用や事業所横の私道の開放)など、町内会・地域住民との関係継続を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居問い合わせ時、認知症とはどのような症状なのかを説明し、一人一人に合ったケアをお伝えしご本人も病気に気付かず苦しい思いをしている事をお伝えしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染対策面から書面開催にて活動報告を行っております。又、電話対応や活動状況評価、要望、助言、地域からの情報提供、その他、ご質問等、真摯に受け止め、サービス向上に活かしております。	市職員・地域包括支援センター職員・自治会・民生委員・家族の参加により、2か月に1回運営推進会議を行っている。コロナ禍により書面での開催であるが、返信用紙を添付し、活動状況の評価と意見・質問を受け取る仕組みを整え、事業所運営に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルス感染対策面から書面開催にて活動報告を行っております。又、電話対応や活動状況評価、要望、助言等、コミュニケーションを図りながら協力体制を築くよう取り組んでおります。	コロナ禍により運営推進会議は書面での開催ではあるが、返信用紙にて意見を聴く仕組みにより、積極的な意見交換を行っている。感染症対策だけでなく事業所運営全般に関して、常に連絡を取りながら対応できる協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ、マニュアルに基づき、身体拘束・虐待について正しい知識を得るため、職員教育を実施しています。	「身体拘束廃止適正化委員会」は、2か月に1回、運営推進会議開催時に職員の参加により開催している。指針・マニュアルを整備し、法人による新人研修と職員研修(年2回)を行い、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。	

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議にて虐待について勉強会を行い、虐待は肉体的な事だけではなく言葉による虐待もある事を伝え職員が虐待を発見、行われている場合は直ぐに責任者に報告し防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度をご利用されておられる方はおりませんが、今後は職員教育の一環として教育を行って行きたいと思っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等の書類に基づき内容説明を行い、分からない事が無いように丁寧に説明し理解・納得された上で契約を行っております。解約時も同様の対応を行っております。 後日、分からない事があれば何時でもお答えできる体制を整えております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃より、電話連絡等でご家族とコミュニケーションを図り、ご意見をお聞きし運営に反映しております。 来訪時、玄関に「運営推進会議議事録」「ひだまりの森各種規定」「ご意見箱」を設置し何時でも閲覧・投稿できるようになっております。	コロナ禍により、家族の面会・訪問を制限しているが、電話・手紙を活用して、逐次、情報交換を図っている。「ひだまりの森だより」や担当職員による「身体状況のお知らせ」により、事業所や利用者の様子・暮らしぶりを伝えて、要望を聴くことを心掛けている。	コロナ禍前には、家族訪問や運営推進会議への家族参加も多く、家族との交流が多い事業所だが、コロナ禍により家族との交流が減っている状況である。コロナ禍後を見据え、「家族アンケート」実施の検討を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議やホーム会議以外でも個々の意見を話し合える環境作りを行っており情報共有を行い運営に反映しています。	2ユニット合同で、全職員参加によるホーム会議を行い、情報を共有している。管理者は、会議以外でも職員からの意見の聴き取りに努め、事業所運営に反映することを心掛けている。法人は研修計画に則り、職員個々の希望に沿った資格取得・研修実施に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得時、法人割引を活用しシフト調整を行い無理のない勤務を心掛けております。 希望休や有給所得を行いやすい環境作りを行っております。 時間外労働に関して、申請が提出されていない場合は管理者より申請提出を促しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のスキルに合わせ、ホーム会議内や時間の空いている時に移乗の練習を行い。食事介助時にギャッジ角度や飲み込み確認指導実施しております。 コロナ禍の影響があり、リモート研修を実施したいと考えております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染対策面から交流自体が難しい為、電話やメールにて情報交換を行っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント時に、出来る限りご本人・ご家族に生活歴や要望・不安に思っている事のを傾聴しコミュニケーションを図りながら情報収集し安心して生活が送れるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談や施設見学時に施設内でのケア方法をご説明し、ご家族が困っている事やご入居時に日々どのような生活を送って頂きたいかをお聞きしながら不安要素を取り除き関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お客様のご利用状態やご意向に合わせ、ご家族と連携を図り必要に応じて適正なサービス提供を行うように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 生活の中で出来る事はお願いし、頂き出来ない事は共に行う事により信頼関係を傷いております。	生活の中で出来る事はお願いし、頂き出来ない事は共に行う事により信頼関係を築いております。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは常に情報共有できる様に電話連絡を行っており相談・質問等にお答えしコミュニケーションを図り信頼関係を築いております。 お客様やご家族の希望に応じて何時でも電話にてお話できる体制を整えております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染対策面から面会禁止になっておりますが、手紙や電話連絡等で関係が途切れないようにしております。	感染防止対策として面会禁止の状態が続いているが、電話連絡等を心掛け、関係継続の支援に努めている。事業所利用者の高齢・長期入居者が多くなる中、訪問美容の利用など、事業所・職員が馴染みの関係となるよう、日々の暮らしを支援している。	

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の相互関係を把握し職員間で情報共有を行い、個々の個性に合った関わりを大切に1階、2階のお客様の交流ができる環境にあります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでと同様に、お客様やご家族のご相談や支援に努める様に努力しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様と常日頃よりコミュニケーションを図り、お話しやすい環境作りを心掛けご意向をお聞きし個々に合った日常生活が送れるように努めております。	管理者は、入居時に「入居判定」「面談シート」を作成し、利用者・家族の意向を確認している。特に入居後1か月間は、担当職員を中心に「業務日誌」にこまめな記録を心掛け、職員全員で情報収集と情報共有を図り、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで過ごされてこられた生活歴や既往歴等、情報収集及び職員間で情報共有を行いホーム会議(担当者会議)にてサービス利用の経過等に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様の日々の様子を介護記録に記入、介護日誌(特記事項)に特に伝えたい情報(心身状態)を記載し引継ぎ時、情報共有を行っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	資料作成前にお客様、ご家族よりご意向をお聞きし、ホーム会議にてサービス担当者会議、ケアカンファレンスを行い互いに意見を述べ現状に即した介護計画作成に努めております。	毎月2ユニット合同のホーム会議にてカンファレンスを行い、利用者全員について全職員が対応できるように情報を共有している。日々作成の「介護日誌(特記事項)」に記載された内容は、職員は常に確認して意見交換・情報共有を図り、介護計画作成に繋げている。	職員全員で全利用者のカンファレンスを実施しているが、課題抽出の手段として、例えば、モニタリング時期の1か月前に該当者の担当職員に介護計画目標を記載したモニタリングシートを渡し、その職員が提示した内容を基に検討するなど、介護計画作成の仕組み作りを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、健康チェック表、排泄記録表にて日々の生活状況を記録に残し職員間で情報共有を行い介護計画の見直しに活用しております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様やご家族のニーズに合わせサービス向上に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染対策面からボランティアの受け入れはしていませんが、歌や貼り絵等の作品作りを運営推進会議にて報告をし施設内での活動報告をしております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前よりお客様、ご家族に施設提携医のお話をさせて頂き、ご納得の上でご利用して頂いております。 ご家族よりお客様の体調が悪い時や心配事がある際は、往診時、提携医より説明をして頂いております。	月2回提携医の往診と週1回看護師の訪問により、利用者の健康管理を行っている。往診時の記録は職員・看護師が共有している。利用者の状態に合わせて、家族と提携医との面談機会を設け、直接家族の意向を確認しながら適切な医療の提供を心掛けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護にてお客様の健康状態チェックを行っております。 訪看時、往診記録の情報共有を図りお客様の体調変化に応じて報告、相談し意見交換を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	お客様、入院時に既往歴、服薬情報、排泄チェック表、健康チェック表、入院に至る経緯(介護記録)のコピーをお渡しし治療に専念して頂き、早期退院に向けて病院関係者、ご家族、施設提携医と連携を図り入居の際には安心して生活が送れるように努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に「重度化した場合の対応に関わる指針」のご説明を行い契約しております。 食事摂取量の減少や体調の悪化等見られた場合、ご家族に連絡を行いご家族、施設提携医、施設職員にて今後の話し合いを行い、施設にて出来る限りの支援を行って情報共有を図り落ち着いた日々を過ごせるように努めております。	入居時に「重度化した際の対応に係る指針」による事業所の対応について説明をし、利用者・家族の同意を得ている。重度化した際には、再度医師から家族に説明をして、家族の意向に沿う医師・看護師・職員が連携した支援を行っている。終末期に向けて、職員と共に家族に対する心のケアにも力を入れている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、外傷確認(意識レベル確認)、バイタル測定を行い、施設長に連絡指示を仰ぐようにしております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練実施の際、各種マニュアル確認を行っております。 近隣住民と連携を図りながら災害時、柔軟な対応が出来ます。 又、新人職員教育の一環として実施予定です。	風水害・火災・地震対策など、災害別に対応マニュアルを整備し、防災委員を中心に、年2回防災訓練を行っている。法人として「災害時BCPマニュアル作成」にも取り組んでいる。防災委員は、各フロアで水・米等を備蓄し、管理している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室内、トイレ内での排泄、入浴介助等、人格を尊重し優しく丁寧な声掛けを行い対応しております。	「個人情報保護マニュアル」を整備し、利用者・家族に説明し、写真掲載等の同意を得ている。法人と管理者は、定期的に「コンプライアンス研修」により職員への周知を図り、都度留意した対応ができるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃より、コミュニケーションを図っており翌朝の洋服を選んで頂いたり10時、15時の飲水時には幾つか飲み物を見て頂き飲みたい物を提供しており自己決定できる環境作りを心掛けております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様、個々に合った生活リズムで食事を召し上げて頂いております。 入浴拒否があった際は曜日を変更し対応しております。 夕食後は、フロアにて眠くなられるまでTVをご覧になられ希望に添った支援を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お客様の要望に合わせて毎月大規模の訪問理容の際に白髪染め、カラーリングをされる方もおられます。(ご希望に応じて毎月ご利用できます。) 季節に応じてお客様が希望する洋服等、必要の際はご家族にご連絡し持ってきていただいております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様とご一緒に野菜の皮むきや野菜を切っております。 食後、食器洗い、食器拭き、片付け等一緒に行っております。	業者の献立と食材を活用して、職員が手作りで提供している。、行事食・おやつなど利用者の希望を聴きながら、簡単な調理・盛り付け・食器洗いを利用者にも分担して、職員と一緒にやっている。プランターを利用して野菜を作り、利用者とともに収穫して、食事を楽しむ工夫を心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お客様の嚥下状態に合わせて食事形態を決めており必要に応じて栄養管理士に相談しております。 食分量、水分量は健康チェック表にて管理しており月2回の体重増減のチェックを行い往診時、施設提携医と健康状態をチェックしております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お客様に合わせ歯ブラシ、舌ブラシ等 使用し自己で可能な限り磨いて頂き、仕上げ磨きを行っております。(義歯洗浄)口腔ケアが難しい方には口腔ケアスポンジ、口腔ウエット等使用し介助にて行っております。就寝時、入れ歯洗浄剤にて殺菌を行っております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お客様の排泄パターンに合わせトイレ誘導、声掛けを行い排泄リズムを整えております。夜勤帯は、出来るだけトイレ誘導を行い自立支援しております。排泄チェック表にて職員間で情報共有を図っております。	法人作成の「健康チェック表」「排尿・排便チェック表」を活用し、排泄前の声掛け・トイレ誘導を心掛けて、自立を支援している。排泄・排便・食事量・水分摂取量の記録を基に夜勤者がまとめ、職員間で利用者個々の状態を把握した対応を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄・健康チェック表にて排便、食事量、水分摂取量確認を行い夜勤者が介護日誌(特記事項)に便秘者名と便秘日数を記載し情報共有を図っております。お客様個々の状態に合わせ下剤の使用と下剤を変えております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェック表にて情報共有を行い週2回の入浴を心掛けお客様の体調や気持ちよく入浴出来るよう声掛けし入浴支援を行っております。	週2回、午後入浴を基本として、利用者の希望・状況に合わせた入浴を支援している。「入浴チェック表」には、入浴時の状況や好みなどを記入し、職員誰でも対応できるように備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様個々の生活リズムに合わせ離床、お昼寝、就寝時間を支援しております。食事提供時間が決まっている為、提供時間内での声掛けを行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の処方せんをユニットに設置しており副作用、用法、用量を職員が確認でき情報共有を図っております。(服薬変更時、服薬はお客様に合わせ手渡しやスプーンにて服薬し飲み込み確認を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お客様個々の日常生活に合わせ食事時に食材を切ったり食器洗い、食器拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ等、日常支援を行いながらレクレーションや毎月行事を行い気分転換を支援しております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染対策面からご家族、地域交流は控えておりますが、お客様の状態に合わせて駐車場で日光浴や施設周辺散歩支援を行っております。	コロナ禍により、利用者全員参加の外出レクは行えない状況であるが、利用者個々の体調・状況に合わせて、プランターの植物の水やり・洗濯物干し・近隣神社への散歩など、屋外に出る機会を工夫して対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして施設管理しております。コロナ禍により買い物に行く事はできませんがご要望に応じてお菓子やお饅頭等購入し召し上がって頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様、ご家族のご希望により電話にてお話しできる環境にあります。手紙が届いた際にお客様の隣で朗読支援を行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、共有スペースの温度差を出来るだけ無くし日中は出来るだけ日当たりの良い場所で過ごして頂いております。	陽当たりがよく明るい居間は、ソファを置き、安全に配慮して通路を広く取り、利用者の好きな場所で過ごすことができる。居室には温湿時計を用意し、常に空調・室温管理に留意しながら定期的な換気・消毒を行い、清掃が行き届いた清潔な環境作りを心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様が席を自由に選択できるようになっており思い思いに過ごせる環境になっております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居前よりお客様、ご家族とご相談を行いベッド、家具に配置をお伺いし使い慣れた家具や好みの絵や写真等、配置し落ち着いて日常生活が送れるよう工夫しております。	エアコン・クローゼットが造り付けの居室は、利用者が使い慣れたベッド・筆筒・テレビを持ち込み、居室担当者と家族が相談して配置を工夫している。各部屋に温湿時計を置いて温湿度を管理して、換気・消毒に配慮しながら、居心地の良い空間作りを心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーになっており廊下、ユニットに手摺設置、廊下には人感センサーがあり夜間、安心・安全にトイレに行く事ができ自立した生活が遅れるように工夫しております。1階から2階、2階から1階にエレベーターや階段を利用し付き添いにて移動が可能になっております。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2297200848		
法人名	株式会社 宇宙SORA		
事業所名	グループホーム ひだまりの森		
所在地	静岡県浜松市中区城北 2丁目 5番地 60号		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	令和4年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2297200848-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 4年 3月 4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お客様に合ったケアを大切に考え、安心・安全に過ごせ起床時から離床時まで笑顔でいられ落ち着いた日々を過ごして頂けるよう支援しております。残存機能を出るだけ活かし、歌や切り絵(共同作品作り)を行い日々楽しんで頂いております。お客様の意向や、ご家族の意向をお聞きしコミュニケーションを図りながら信頼関係を築き上げております。医療関係とも連携が取れており、急変時等の対応が素早く出来ております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関の分かりやすい場所に「基本理念」「ホーム理念」を提示しております。ホーム会議にて「基本理念」「ホーム理念」を確認し共有を図っております。又、新人職員に対してオリエンテーションにて教育を行っております。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染対策面から、地域との交流は出来ておりませんが、近隣住民の方で駐車場を使用したい場合は駐車場をご利用して頂きコミュニケーションを図っております。「コロナ禍が治まったら是非ともボランティア活動を行いたい」とのお言葉を頂いております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居問い合わせ時、認知症とはどのような症状なのかを説明し、一人一人に合ったケアをお伝えしご本人も病気に気付かず苦しい思いをしている事をお伝えしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染対策面から書面開催にて活動報告を行っております。又、電話対応や活動状況評価、要望、助言、地域からの情報提供、その他、ご質問等、真摯に受け止め、サービス向上に活かしております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナウイルス感染対策面から書面開催にて活動報告を行っております。又、電話対応や活動状況評価、要望、助言等、コミュニケーションを図りながら協力体制を築くよう取り組んでいます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ、マニュアルに基づき身体拘束・虐待について正しい知識を現在、職員教育中です。又、精神安定剤の見直しを行っており服薬を減らし落ち着いて生活できる環境作りに取り組んでいます。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議にて虐待について勉強会を行い、虐待は肉体的な事だけではなく言葉による虐待もある事を伝え職員が虐待を発見、行われている場合は直ぐに責任者に報告し防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度をご利用されておられる方はおりませんが、今後は職員教育の一環として教育を行って行きたいと思っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等の書類に基づき内容説明を行い、分からない事が無いように丁寧に説明し理解・納得された上で契約を行っております。解約時も同様の対応を行っております。 後日、分からない事があれば何時でもお答えできる体制を整えております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃より、電話連絡等でご家族とコミュニケーションを図り、ご意見をお聞きし運営に反映しております。 来訪時、玄関に「運営推進会議議事録」「ひだまりの森各種規定」「ご意見箱」を設置し何時でも閲覧・投稿できるようになっております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議やホーム会議以外でも個々の意見を話し合える環境作りを行っており情報共有を行い運営に反映しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格所得時、法人割引を活用しシフト調整を行い無理のない勤務を心掛けております。 希望休や有給所得を行いやすい環境作りを行っております。 時間外労働に関して、申請が提出されていない場合は管理者より申請提出を促しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のスキルに合わせ、ホーム会議内や時間の空いている時に移乗の練習を行い。食事介助時にギャッジ角度や飲み込み確認指導実施しております。 コロナ禍の影響があり、リモート研修を実施したいと考えております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染対策面から交流自体が難しい為、電話やメールにて情報交換を行っております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント時に、出来る限りご本人・ご家族に生活歴や要望・不安に思っている事を傾聴しコミュニケーションを図りながら情報収集し安心して生活が送れるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談や施設見学時に施設内でのケア方法をご説明し、ご家族が困っている事やご入居時に日々どのような生活を送って頂きたいかをお聞きしながら不安要素を取り除き関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お客様のご利用状態やご意向に合わせ、ご家族と連携を図り必要に応じて適正なサービス提供を行うように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で出来る事はお願いし、頂き出来ない事は共に行う事により信頼関係を築いております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは常に情報共有できる様に電話連絡を行っており相談・質問等にお答えしコミュニケーションを図り信頼関係を築いております。 お客様やご家族の希望に応じて何時でも電話にてお話できる体制を整えております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染対策面から面会禁止になっておりますが、手紙や電話連絡等で関係が途切れないようにしております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の相互関係を把握し職員間で情報共有を行い、個々の個性に合った関わりを大切に1階、2階のお客様の交流ができる環境にあります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでと同様に、お客様やご家族のご相談や支援に努める様に努力しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様と平日頃よりコミュニケーションを図り、お話しやすい環境作りを心掛けご意向をお聞きし個々に合った日常生活が送れるように努めております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで過ごされてこられた生活歴や既往歴等、情報収集及び職員間で情報共有を行いホーム会議(担当者会議)にてサービス利用の経過等に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様の日々の様子を介護記録に記入、介護日誌(特記事項)に特に伝えたい情報(心身状態)を記載し引継ぎ時、情報共有を行っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	資料作成前にお客様、ご家族よりご意向をお聞きし、ホーム会議にてサービス担当者会議、ケアカンファレンスを行い互いに意見を述べ現状に即した介護計画作成に努めております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、健康チェック表、排泄記録表にて日々の生活状況を記録に残し職員間にて情報共有を行い介護計画の見直しに活用しております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様やご家族のニーズに合わせてサービス向上に取り組んでおります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染対策面からボランティアの受け入れはしていませんが、歌や貼り絵等の作品作りを運営推進会議にて報告をし施設内での活動報告をしております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前よりお客様、ご家族に施設提携医のお話をさせて頂き、ご納得の上でご利用して頂いております。 ご家族よりお客様の体調が悪い時や心配事がある際は、往診時、提携医より説明をさせて頂いております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護にてお客様の健康状態チェックを行っております。 訪看時、往診記録の情報共有を図りお客様の体調変化に応じて報告、相談し意見交換を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	お客様、入院時に既往歴、服薬情報、排泄チェック表、健康チェック表、入院に至る経緯(介護記録)のコピーをお渡しし治療に専念して頂き、早期退院に向けて病院関係者、ご家族、施設提携医と連携を図り入居の際には安心して生活が送れるように努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に「重度化した場合の対応に関わる指針」のご説明を行い契約しております。 食事摂取量の減少や体調の悪化等見られた場合、ご家族に連絡を行いご家族、施設提携医、施設職員にて今後の話し合いを行い、施設にて出来る限りの支援を行って情報共有を図り落ち着いた日々を過ごせるように努めております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、外傷確認(意識レベル確認)、バイタル測定を行い、施設長に連絡指示を仰ぐようにしております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練実施の際、各種マニュアル確認を行っております。 近隣住民と連携を図りながら災害時、柔軟な対応が出来ます。 又、新人職員教育の一環として実施予定です。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室内、トイレ内での排泄、入浴介助等、人格を尊重し優しく丁寧な声掛けを行い対応しております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃より、コミュニケーションを図っており翌朝の洋服を選んで頂いたり10時、15時の飲水時には幾つか飲み物を見て頂き飲みたい物を提供しており自己決定できる環境作りを心掛けております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様、個々に合った生活リズムで食事を召し上がって頂いております。 入浴拒否があった際は曜日を変更し対応しております。 夕食後は、フロアにて眠くなられるまでTVをご覧になられ希望に添った支援を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お客様の要望に合わせて2ヶ月1度の訪問理容の際に白髪染め、カラーリングをされる方もおられます。(ご希望に応じて毎月ご利用できます。) 季節に応じてお客様が希望する洋服等、必用の際はご家族にご連絡し持ってきていただいております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様と一緒に野菜の皮むきや野菜を切って頂いております。 食後、食器洗い、食器拭き、片付け等一緒にしております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お客様の嚥下状態に合わせて食事形態を決めており必要に応じて栄養管理士に相談しております。 食事量、水分量は健康チェック表にて管理しており月2回の体重増減のチェックを行い往診時、施設提携医と健康状態をチェックしております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お客様に合わせ歯ブラシ、古ブラシ等 使用し自己で可能な限り磨いて頂き、仕上げ磨きを行っております。(義歯洗浄) 口腔ケアが難しい方には口腔ケアスポンジ、口腔ウエット等使用し介助にて行っております。就寝時、入れ歯洗浄剤にて殺菌を行っております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お客様の排泄パターンに合わせてトイレ誘導、声掛けを行い排泄リズムを整えております。夜勤帯は、出来るだけトイレ誘導を行い自立支援しております。排泄チェック表にて職員間で情報共有を図っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄・健康チェック表にて排便、食事量、水分摂取量確認を行い夜勤者が介護日誌(特記事項)に便秘者名と便秘日数を記載し情報共有を図っております。お客様個々の状態に合わせて下剤の使用と下剤を変えております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表にて情報共有を行い週2回の入浴を心掛けお客様の体調や気持ちよく入浴出来るよう声掛けし入浴支援を行っております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様個々の生活リズムに合わせて離床、お昼寝、就寝時間を支援しております。食事提供時間が決まっている為、提供時間内での声掛けを行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の処方せんをユニットに設置しており副作用、用法、用量を職員が確認でき情報共有を図っております。(服薬変更時、服薬はお客様に合わせ手渡しやスプーンにて服薬し飲み込み確認を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お客様個々の日常生活に合わせて食事時に食材を切ったり食器洗い、食器拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ等、日常支援を行いながらレクリエーションや毎月行事を行い気分転換を支援しております。		

静岡県(グループホームひだまりの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染対策面からご家族、地域交流は控えておりますが、お客様の状態に合わせて駐車場で日光浴や施設周辺散歩支援を行っております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして施設管理しております。コロナ禍により買い物に行く事はできませんがご要望に応じてお菓子やお饅頭等購入し召し上がって頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様、ご家族のご希望により電話にてお話しできる環境にあります。手紙が届いた際にお客様の隣で朗読支援を行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、共有スペースの温度差を出来るだけ無くし日中は出来るだけ日当たりの良い場所で過ごして頂いております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様が席を自由に選択できるようになっており思い思いに過ごせる環境になっております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居前よりお客様、ご家族とご相談を行いベッド、家具に配置をお伺いし使い慣れた家具や好みの絵や写真等、配置し落ち着いて日常生活が送れるよう工夫しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーになっており廊下、ユニットに手摺設置、廊下には人感センサーがあり夜間、安心・安全にトイレに行く事ができ自立した生活が「遅れるように工夫しております。 1階から2階、2階から1階にエレベーターや階段を利用し付き添いにて移動が可能になっております。		